

平成 26 年度立川市一般会計補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 26 年 5 月 20 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 26 年度立川市一般会計補正予算(第 3 号)

平成 26 年度立川市の一般会計の補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 932,705 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73,658,720 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国 庫 支 出 金		14,080,748	71,050	14,151,798
	1. 国 庫 負 担 金	11,389,710	4,957	11,394,667
	2. 国 庫 補 助 金	2,652,716	66,093	2,718,809
19. 繰 越 金		452,581	21,355	473,936
	1. 繰 越 金	452,581	21,355	473,936
21. 市 債		3,964,600	840,300	4,804,900
	1. 市 債	3,964,600	840,300	4,804,900
歳 入 合 計		72,726,015	932,705	73,658,720

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民 生 費		34,037,887	2,506	34,040,393
	1. 社 会 福 祉 費	12,119,079	2,506	12,121,585
10. 教 育 費		10,200,925	930,199	11,131,124
	2. 小 学 校 費	5,155,478	930,199	6,085,677
歳 出 合 計		72,726,015	932,705	73,658,720

第 2 表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
民生債 富士見福祉作業所建替事業	2,000	証書借入又は証券発行 事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，30年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育債 第一小学校建替事業	1,724,800	証書借入又は証券発行 事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，30年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
2,563,100	証書借入又は証券発行 事業進捗、市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み、30年以内に償還する。 ただし、市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

平成 26 年度立川市一般会計補正予算
事 項 別 明 細 書（第 3 号）

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 地 方 譲 与 税	265,000		265,000
3. 利 子 割 交 付 金	182,000		182,000
4. 配 当 割 交 付 金	191,000		191,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	156,000		156,000
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,814,000		2,814,000
7. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	493,252		493,252
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	86,000		86,000
9. 地 方 特 例 交 付 金	140,000		140,000
10. 地 方 交 付 税	30,000		30,000
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,000		28,000
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	619,781		619,781
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,492,170		1,492,170
14. 国 庫 支 出 金	14,080,748	71,050	14,151,798
15. 都 支 出 金	8,252,891		8,252,891
16. 財 産 収 入	35,019		35,019
17. 寄 附 金	44,501		44,501
18. 繰 入 金	986,506		986,506
19. 繰 越 金	452,581	21,355	473,936
20. 諸 収 入	439,391		439,391
21. 市 債	3,964,600	840,300	4,804,900
歳 入 合 計	72,726,015	932,705	73,658,720

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	496,030		496,030				
2. 総 務 費	7,450,881		7,450,881				
3. 民 生 費	34,037,887	2,506	34,040,393		2,000		506
4. 衛 生 費	5,440,889		5,440,889				
5. 労 働 費	125,050		125,050				
6. 農 林 費	226,991		226,991				
7. 商 工 費	382,986		382,986				
8. 土 木 費	6,463,417		6,463,417				
9. 消 防 費	3,309,289		3,309,289				
10. 教 育 費	10,200,925	930,199	11,131,124	71,050	838,300		20,849
11. 公 債 費	4,561,670		4,561,670				
12. 予 備 費	30,000		30,000				
歳 出 合 計	72,726,015	932,705	73,658,720	71,050	840,300		21,355

2. 歳入

款(14)国庫支出金

項(1)国庫負担金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
14国庫支出金	14,080,748	71,050	14,151,798		
1国庫負担金	11,389,710	4,957	11,394,667		
2教育費国庫負担金	62,058	4,957	67,015	1小中学校費負担金	4,957
2国庫補助金	2,652,716	66,093	2,718,809		
6教育費国庫補助金	411,046	66,093	477,139	1小中学校費補助金	66,093
19繰越金	452,581	21,355	473,936		
1繰越金	452,581	21,355	473,936		
1繰越金	452,581	21,355	473,936	1繰越金	21,355
21市債	3,964,600	840,300	4,804,900		
1市債	3,964,600	840,300	4,804,900		
1民生債	76,500	2,000	78,500	1民生債	2,000
4教育債	3,096,800	838,300	3,935,100	1教育債	838,300
歳入合計	72,726,015	932,705	73,658,720		

説	明
公立学校施設整備費負担金 第一小学校建替	
学校施設環境改善交付金 小学校 防衛事業 第一小学校防音	55,063 11,030
富士見福祉作業所建替事業	
第一小学校建替事業	

一 般 会 計

3. 歳出
 款(3)民生費
 項(1)社会福祉費

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
3 民 生 費	34,037,887	2,506	34,040,393	特定財源 2,000 一般財源 506		
1 社会福祉費	12,119,079	2,506	12,121,585	特定財源 2,000 一般財源 506		
2 社会福祉 施設費	70,543	2,506	73,049	市債 2,000 一般財源 506	15 工事請負費	2,506
10 教 育 費	10,200,925	930,199	11,131,124	特定財源 909,350 一般財源 20,849		
2 小 学 校 費	5,155,478	930,199	6,085,677	特定財源 909,350 一般財源 20,849		
4 学校建設 整備費	3,658,997	930,199	4,589,196	国庫支出金 71,050 市債 838,300 一般財源 20,849	15 工事請負費	930,199
歳 出 合 計	72,726,015	932,705	73,658,720			

説	明	
1 福祉作業所管理運営 【障害福祉課】		2,506
(特定財源 2,000 一般財源 506)		
15 富士見福祉作業所建替工事(労務単価等変動分)		2,506
3 第一小学校建替事業 【教育総務課】		930,199
(特定財源 909,350 一般財源 20,849)		
15 校舎等建替工事		919,169
校舎等防音工事		11,030

地 方 債 の 当 該 年 度 末

区 分	現 在 高			
	前 年 度 末 現 在 高	平 成 25 年 度 債		計
		借 入 額	繰 越 分	
1 普 通 債	15,513,679	3,112,300	169,100	18,795,079
(1) 総 務	3,015,783	1,551,700	10,100	4,577,583
(2) 民 生	817,560	163,500	40,100	1,021,160
(3) 衛 生	118,410	64,700		183,110
(4) 農 林	11,590			11,590
(5) 土 木	6,744,526	608,000	11,400	7,363,926
(6) 公 営 住 宅	472,422	69,200		541,622
(7) 消 防	66,930	34,500	12,000	113,430
(8) 教 育	4,197,338	620,700	95,500	4,913,538
(9) 減 収 補 て ん	69,120			69,120
2 そ の 他	13,253,043			13,253,043
(1) 減 税 補 て ん	2,499,649			2,499,649
(2) 臨 時 税 収 補 て ん	300,275			300,275
(3) 臨 時 財 政 対 策	10,139,319			10,139,319
(4) 減 収 補 て ん (特 例 分)	313,800			313,800
合 計	28,766,722	3,112,300	169,100	32,048,122

繰越分については、事業終了後、平成26年度内に借入予定。

現在高見込額補正調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込				当該年度末 現在高見込額
補正前の額	補正額	補正後の額	当該年度中元金 償還見込額	
3,964,600	840,300	4,804,900	2,228,810	21,371,169
			658,590	3,918,993
76,500	2,000	78,500	133,109	966,551
			15,098	168,012
			1,419	10,171
625,600		625,600	1,031,641	6,957,885
149,400		149,400	62,097	628,925
16,300		16,300	14,110	115,620
3,096,800	838,300	3,935,100	296,586	8,552,052
			16,160	52,960
			1,955,032	11,298,011
			501,252	1,998,397
			81,587	218,688
			1,319,893	8,819,426
			52,300	261,500
3,964,600	840,300	4,804,900	4,183,842	32,669,180